くみあいNEWS
第１５３２１号
2024年6月4日（火）
発行責任者
日本製鉄和歌山労働組合
組織教宣部
WAKAYAMA WORKERS' UNION
組合ＨＰ：http://nssmwu.jp/　代表内線番号　和歌山地区（本部）（54）－3590
堺地区　652990／海南地区（54）－5555

2024年 夏期一時金支給要綱示される

去る６月３日（月）に中央団体交渉において、２０２４年夏期一時金の支給要綱が示されました。
年間一時金基準額については、２３０万円（３９歳２１年勤続）、通常勤務の再雇用者の一時金は、年間１３６万円となっています。

支給日　６月２５日（火）

１．基本給部分支給率

（１）資格区分別本給支給率

資格区分	本給支給率
統括１級	３．５７７０
統括２級	３．４１５６
専門１級	３．２５４３
専門２級	３．０９２９
一般１級	２．８５０８
一般２級	２．６８９５

（２）年令加給支給率は、資格区分に関わらず２．６８９５とする。

２．評価部分基準額

資格区分	基　準　額
統括１級	８８７，５００円
統括２級	７６７，９００円
専門１級	６４８，３００円
専門２級	５２８，７００円
一般１級	４０９，１００円
一般２級	３１４，７００円

３．職務・役割部分基準額

職務・役割区分	基　準　額
Ⅰ	２２０，６００円
Ⅱ	１６１，４００円
Ⅲ	１０８，１００円

４．再雇用者一時金（年間）

支給係数６．２とする。

「現場の声」に郡山りょうが答えます



既読

何故、労働組合は政治に取り組むんですか？



労働組合が解決できない課題を解決するには政治の取り組みが必要だからです。

例：給与明細と政治

賃　金	基本給	職能給	家族手当	超過勤務手当		賃金計
	130,000	162,500	20,000	0		312,500
社会保険料	健康保険	厚生年金	雇用保険			社会保険料計
	13,120	21,728	2,500			37,348
税金等	所得税	住民税				税金等計
	6,235	6,230				12,465
一般控除	組合費	財形貯蓄	共済会費			一般控除計
	6,500	20,000	3,000			29,500
					差引支給額	233,187

企業との交渉（労働組合）



政治の場で議論（政治家）



何故政治の取り組みが必要なのか、一例を紹介します。上の画像は、一般的な給与明細をイメージした画像です。明細右上の「賃金計」の部分は皆さんの職場の労働組合と会社の交渉で決まります。一方、賃金の15～20%を支払っているオレンジ枠の社会保険料や税金の額・使い道は労働組合と会社が交渉しても決められません、これらは政治の場で議論されて決まります。支払う額や使い道に対して労働者の思い・考えを反映するには、政治への取り組みが必要となります。

皆様からの現場の声や応援の声をお待ちしています！是非フォームに送ってください！
※個別返信はできません。ご容赦ください。



現場の声ではたらくを変えよう

公式サイトはこちらから→